

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	7.2E+0				1.0E+0		7.3E+2	734.0
2	アクリルアミド	4.9E-1						7.2E-2	0.6
3	アクリル酸エチル	8.4E+0						3.7E+2	380.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.1E+1						8.0E-2	20.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.7E+2	371.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.2E-2						8.2E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	4.2E+1						1.0E-1	41.9
8	アクリル酸メチル	2.0E-2						3.7E+2	371.6
9	アクリロニトリル	8.7E-1						1.3E+2	129.7
10	アクロレイン		5.1E+3					5.0E+2	5,560.0
11	アジ化ナトリウム	8.7E-2							0.1
12	アセトアルデヒド	4.9E-1	3.0E+4					3.1E+3	32,604.6
13	アセトニトリル	9.3E+1						2.2E+1	115.4
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	8.2E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	7.0E-2						1.1E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	2.5E+2			5.7E+4			2.4E+4	80,391.2
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.8E+1	3.1E+1		69.4
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.0E+2			100.0
26	3-アミノ-1-プロペン								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							3.2E+1	32.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	2.8E+3			1.1E+5			1.9E+4	130,433.2
31	アンチモン及びその化合物	3.6E+1						1.3E+2	170.3
32	アントラセン	2.7E-4							0.0
33	石綿		1.3E-1						0.1
34	IPDI	8.7E-1							0.9
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.6E+3	3,625.4
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.4E-2						1.3E+0	1.3
38	2,2'-(イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					3.6E+2			360.0
41	フルトラニル					7.0E+1			70.0
42	2-イミダゾリジンチオン	6.5E+0							6.5
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.1E-4						6.3E-2	0.1
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					8.4E+1			84.0
47	ブタミホス					2.3E+2			226.0
48	EPN								
49	ベンディメタリン					7.2E+2			715.2
50	モリネート					1.4E+3			1,376.0
51	2-エチルヘキサン酸	3.7E+1						5.3E-1	37.1
52	アラニカルブ					5.2E+2			520.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	7.2E+4	6.1E+4	6.1E+4				6.9E+3	200,652.3
54	ホスチオゼート					2.0E+2			198.0
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	1.0E+3						2.2E+2	1,218.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	8.8E+2						1.9E-1	881.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	4.5E+1						2.6E-1	45.4
59	エチレンジアミン	2.7E-2						1.5E-3	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.4E-1			3.6E+1			5.3E+1	89.0
61	マンネブ					1.3E+2			125.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					8.7E+3			8,699.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.1E+3			2,065.0
64	エトフェンプロックス					3.9E+2	7.5E+1		462.9
65	エピクロロヒドリン	6.8E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン	7.1E+0							7.1
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	2.8E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					9.1E+0			9.1
71	塩化第二鉄	2.6E-1							0.3
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	9.7E-2						1.9E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	3.9E-1							0.4
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						4.2E+1	42.3
76	ε-カプロラクタム	7.1E-1						7.9E-1	1.5
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	9.4E+4	2.4E+5	1.3E+5				1.5E+4	478,308.0
81	キノリン	7.4E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.4E+1						4.2E+1	56.4
83	クメン	8.4E+2	1.2E+3					4.2E+1	2,097.6
84	グリオキサール	2.7E-2						3.5E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	2.8E+1						2.0E-1	27.9
86	クレゾール	3.8E+0						9.0E+1	93.6
87	クロム及び3価クロム化合物	4.5E+0						2.2E+2	228.4
88	6価クロム化合物	1.2E+0							1.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					8.0E+2			802.6
91	シアナジン					5.4E+1			54.0
92	トルフェンピラド					1.3E+2			132.0
93	メラクロール					1.7E+3			1,693.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							7.9E-1	0.8
95	フルアジナム					1.3E+2			127.5
96	ジフェノコナゾール					1.1E+2			113.2
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					8.1E+3			8,063.5
101	アラクロール					9.3E+2			931.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							5.1E+3	5,059.1
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.3E+4	13,286.4

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					1.5E+3			1,477.1
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					6.7E+1			67.0
114	インダノファン					3.8E+1			37.6
115	フェントラザミド					6.5E+3			6,540.5
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					5.4E+2	2.6E+0		542.6
118	ミクロブタニル					1.0E+1			10.4
119	フェンブコナゾール					6.6E+1			66.0
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミロン					7.1E+2			711.2
125	クロロベンゼン	3.9E+2						7.0E+2	1,087.1
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.5E+2						1.1E+3	1,240.4
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	3.7E+1						1.9E+2	227.8
133	酢酸2-エトキシエチル	8.0E+2						8.8E-3	797.2
134	酢酸ビニル	4.5E+2						3.9E+2	835.9
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.1E+1	2.6E+0		23.6
140	フェンプロバトリン					1.2E+2	2.4E+0		123.9
141	シモキサニル					8.4E+1			84.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	3.5E+1						1.7E+2	200.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.6E+2			158.0
148	カフェンストール					4.4E+2			443.9
149	四塩化炭素	9.3E-2							0.1
150	1,4-ジオキサン	3.6E+1						3.3E+1	68.3
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					1.6E+3			1,590.4
153	テトラメリン						4.2E+2		420.6
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	5.4E+0						1.1E+1	16.2
156	ジクロロアニリン								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	3.9E+1						1.1E+0	40.5
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	2.6E+0							2.6
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							6.8E+3	6,839.0
162	プロピザミド					4.6E+2			460.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.0E+2	698.5
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					9.0E+2			903.1
169	ジウロン	5.6E-1				1.4E+3		2.2E-1	1,368.8
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.6
171	プロピコナゾール					7.5E+1		1.7E+1	91.6
172	オキサジクロメホン					6.9E+2			685.8
173	ピンクロゾリン								
174	リニュロン					1.3E+3			1,306.3
175	2,4-D(2,4-PA)					2.5E+2			250.3
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.5E+4	15,341.7
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							3.6E+1	36.2
179	D-D					7.9E+3			7,863.0
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	2.2E-1					8.2E+2	5.4E+4	54,619.1
182	ピラゾキシフェン					7.9E+2			785.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					2.3E+3			2,314.0
184	ジクロベニル (DBN)					3.5E+3			3,525.0
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							4.3E+2	434.2
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	3.0E+4						3.5E+1	30,144.0
187	ジチアノン					3.5E+3			3,528.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	3.5E-4							0.0
191	イソプロチオラン					7.3E+3			7,260.0
192	エディフェンホス (EDDP)								
193	エチルチオメトン (ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.6E+2			555.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	マラソン (マラチオン)					1.6E+3			1,615.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260								
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.4E+0							2.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.3E-4						7.8E-4	0.0
206	カルボスルファン					6.5E+1			64.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.3E+1						6.8E+1	81.5
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								



福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							4.1E+2	406.1
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン-2402)								
212	アセフェート					4.1E+3			4,130.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.4E+2						1.0E+0	239.6
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	5.4E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	8.4E-1						1.0E-2	0.9
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					3.4E+2			343.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシド	6.4E+0			1.4E+4			1.1E+2	14,528.7
225	トリクロルホン(DEP)						1.6E+1		15.8
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					1.5E+3			1,475.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					3.4E+3			3,404.0
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル-p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.2E+4							11,980.2
233	フェントエート(PAP)					2.8E+2			280.0
234	臭素	8.2E-2							0.1

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	1.6E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	6.2E-1						1.9E+2	188.0
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	4.8E+0							4.8
240	スチレン	3.0E+3	1.3E+4	1.8E+2				5.9E+2	16,407.2
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	2.8E-3						5.8E+2	583.7
243	ダイオキシン類							8.1E+2	813.5
244	ダゾメット					3.2E+4			31,845.0
245	チオ尿素	9.0E-5						7.4E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					5.0E+3	1.5E+0		5,040.5
249	クロルピリホス					1.2E+3			1,212.0
250	イソキサチオン					2.5E+2			245.0
251	フェニトロチオン (MEP)					6.1E+3	3.7E+2		6,444.6
252	フェンチオン (MPP)						1.5E+2		149.5
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.7E+1			17.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.5E-1							0.1
256	デカン酸						4.3E-2		0.0
257	デシルアルコール					4.7E+2			468.0
258	ヘキサメチレンテトラミン	2.5E+0						3.4E+2	338.5
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.4E+1							13.9
260	クロロタロニル (TPN)					9.8E+3			9,787.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					2.4E+3			2,378.5
262	テトラクロロエチレン	2.5E+3						4.6E+1	2,564.0
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					6.8E+1			68.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	1.9E+1				1.1E+4			11,114.7
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	4.8E-5						1.7E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.3E+0				4.8E+1		1.4E+2	186.0
273	1-ドデカノール	2.1E-1						2.6E+1	26.1
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.0E+3			3.1E+4			5.2E+3	37,014.2
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.1E+0						5.3E+0	6.5
277	トリエチルアミン	8.5E+1						4.8E+1	132.9
278	トリエチレンテトラミン	3.7E+0						2.4E+1	27.5
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	9.0E+3						6.3E+1	9,074.7
282	トリクロロ酢酸	7.4E-1						5.2E+0	5.9
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					1.6E+4			16,254.0
286	トリクロピル					3.6E+2			364.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.2E+4	12,090.2
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.2E+3			2,219.0
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	2.0E+4	3.8E+4					3.0E+3	61,341.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	8.7E+3	2.1E+4	2.4E+4				1.7E+3	55,196.7
298	トリレンジイソシアネート	4.6E+0							4.6
299	トルイジン	1.6E-2						5.0E-3	0.0
300	トルエン	1.7E+5	4.2E+5	1.3E+5				2.1E+4	744,177.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	1.5E+3	8.4E+2					1.1E+3	3,500.6
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	1.3E-1							0.1
305	鉛化合物	4.8E+0						3.8E+2	383.4
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	6.8E-2							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	8.6E-2						1.5E-1	0.2
309	ニッケル化合物	9.8E+0						5.8E+2	588.8
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.5E-1							0.3
317	ニトロメタン	5.9E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.3E-1						2.6E-2	0.6
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	2.9E-2						7.1E-2	0.1
321	バナジウム化合物	4.4E-2						3.7E+2	373.6
322	Clディスパーズブルー 79:1	3.7E+0						5.6E+0	9.3
323	シメリン					1.8E+3			1,765.5
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシン銅					4.3E+3			4,325.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	2.1E+0				1.3E+2		3.0E+0	133.1
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	1.0E+1						6.3E-1	10.7
331	カズサホス					7.5E+1			75.0
332	砒素及びその無機化合物	3.5E-5						8.5E+1	84.8
333	ヒドラジン	1.6E+0							1.6
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	1.7E+0						1.7E+0	3.4
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	5.5E-1						1.1E-1	0.7
343	ピロカテコール	1.0E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							8.7E+1	87.2
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	3.9E+1						1.6E+1	54.1
350	ペルメトリン					2.6E+2	1.9E+2		446.5
351	1,3-ブタジエン		1.5E+4					8.0E+2	15,348.6
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.2E+1		6.5E+2				6.1E+1	727.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	2.3E+2						1.1E+1	245.4
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	5.1E+0							5.1
357	プロフェジン					9.4E+2			940.0
358	テブフェノジド					1.2E+2			120.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					1.9E+3			1,925.0
361	シハロホップブチル					1.8E+3			1,846.5
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.8E+2			280.0
364	フェンピロキシメート					2.4E+1			24.0

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.4E-1						6.6E-2	0.2
369	プロパルギット(BPPS)					3.0E+1			30.0
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド					7.0E+1			70.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	2.2E+1							21.9
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.5E+2						9.4E+4	94,714.9
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					7.9E+3			7,920.5
377	フラン								
378	プロピネブ					3.4E+3			3,360.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン(ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							6.1E+2	610.9
382	ブロモトリフルオロメタン(ハロン- 1301)								
383	プロマシル					1.6E+3			1,628.9
384	1-ブロモプロパン	5.5E+3							5,540.4
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン(ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	2.0E+1			1.7E+3			9.7E+1	1,770.9
390	ヘキサメチレンジアミン								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	5.7E-1							0.6
392	n-ヘキサン	4.0E+4	8.1E+4					5.2E+3	125,263.8
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							1.1E+2	105.5
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	2.5E+0							2.5
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	5.8E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.2E-3	5.9E+3					1.8E+2	6,063.3
400	ベンゼン	2.5E+3	9.0E+4					7.6E+3	99,966.8
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	4.2E-6							0.0
402	メフェナセツト					1.6E+3			1,622.0
403	ベンゾフェノン	2.5E-3						1.6E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	1.6E+2					3.3E+1	1.9E+5	186,741.5
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	5.1E+3			3.4E+5			2.1E+4	364,516.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	6.0E+1			6.2E+2			3.9E+3	4,625.8
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.4E+2			6.9E+4			4.1E+4	109,864.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	8.2E+2			1.1E+3			8.0E+3	9,912.6
411	ホルムアルデヒド	2.3E+4	7.6E+4					8.8E+3	107,315.7
412	マンガン及びその化合物	3.5E+0						2.0E+2	203.7
413	無水フタル酸	2.3E+0							2.3
414	無水マレイン酸	1.4E-2						2.0E-6	0.0
415	メタクリル酸	3.5E+1						7.7E-1	35.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	2.9E+0						8.1E-3	2.9



福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	1.9E-3						7.6E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	7.1E+2						1.5E+2	857.9
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					2.8E+3			2,805.0
423	メチルアミン	2.2E-4						8.1E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					3.6E+2			360.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					9.9E+2	1.6E+2		1,143.7
428	フェノブカルブ (BPMC)					2.0E+1	1.7E+2		192.8
429	ハロスルフロンメチル					4.0E+2			399.6
430	インドキサカルブ								
431	アゾキシストロビン					5.5E+2			545.9
432	アミトラズ								
433	カーバム					4.6E+3			4,600.0
434	オキサミル					4.4E+1			44.0
435	ピリミノバックメチル					3.9E+2			388.8
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	9.0E+0						1.4E+3	1,409.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	1.4E-1						9.7E-1	1.1
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

福島県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					4.5E+2			451.0
444	トリフロキシストロビン					2.6E+1			26.4
445	クレソキシムメチル					9.3E+2			932.6
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	1.0E+0							1.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	7.4E+1							73.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.4E+3			1,440.0
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.7E+1							16.5
453	モリブデン及びその化合物	1.3E+0						1.3E+2	127.0
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.4E+0							1.4
455	モルホリン	6.4E+1						3.3E+2	393.6
456	リン化アルミニウム								
457	ジクロロボス (DDVP)						1.7E+3		1,670.8
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							9.2E-1	0.9
460	りん酸トリトリル	1.7E+0							1.7
461	りん酸トリフェニル	2.9E+0						5.9E+0	8.7
462	りん酸トリ-n-ブチル	8.8E-5						6.5E-4	0.0
合 計		5.1E+5	1.1E+6	3.4E+5	6.2E+5	2.1E+5	4.1E+3	6.0E+5	3,389,502.1

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。